



2021年2月15日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

役員等報酬の減額に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療機関に従事される方々をはじめ、感染防止に日々ご尽力、ご協力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を鑑み、2020年5月28日および2020年10月15日公表の「役員等報酬の減額に関するお知らせ」のとおり、2020年6月より9か月間、役員報酬の減額を実施しておりますが、引き続き厳しい現状の経営環境を踏まえ、その経営責任および業務執行責任を明確にするために、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役・執行役員報酬の減額を継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、常勤監査役より、既に実施しております監査役報酬の減額について、継続する旨の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 報酬減額の内容

代表取締役	: 月額固定報酬額の30%
取締役、執行役員	: 月額固定報酬額の20%
常勤監査役	: 月額固定報酬額の20%

2. 対象期間

2021年3月から2021年8月まで

以上